

平成27年 第9回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年9月28日(月) 午後3時45分～午後4時55分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	江藤 郁
教育部次長	後藤 芳史	次長兼社会教育課長	河野 和広
美術館副館長兼美術振興課長	伊達 俊秀	教育総務課長	佐藤 雅昭
教育企画課長	佐藤 修	学校施設課長	池辺 誠
人権・同和教育課長	田辺 徹	文化財課長	塔鼻 光司
教育センター所長	阿部 修三	教育総務課参事	糸長 隆
学校教育課参事	西川 幸宏	スポーツ・健康教育課参事補	板井 靖之

5. 書記

教育総務課参事補	三原 徹	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 報告事項

- ①平成27年度定期監査結果の報告について
- ②大分市立小中学校適正配置基本計画について
- ③大分市立大志生木幼稚園について
- ④平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめに係る調査の見直しについて
- ⑤学校給食における異物混入について
- ⑥(仮称)大分市アリーナ構想と県立屋内スポーツ施設に係る協議経過について
- ⑦「OITAこども+3推進事業」における「こども広場」の実施について
- ⑧史跡大友氏遺跡整備基本計画(案)について
- ⑨平成27年第3回市議会定例会における一般議案について
- ⑩平成27年第2回市議会臨時会における質問・答弁事項について
- ⑪平成27年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

- 教育長 ただいまより、平成27年第9回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後 3時 45分 開会)
- 教育長 会議に先立ち署名委員を3番委員、4番委員にお願いします。
本日は審議する議案がございませんので、報告事項の説明を事務局お願いいたします。
- 教育総務課長 報告事項1点目「平成27年度定期監査報告について」ご報告申し上げます。
平成27年9月9日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長あてに、本年度実施した定期監査及び指定管理者監査の結果について報告がございました。
まず、定期監査の対象及び監査の期間でございますが、教育委員会事務局10課を対象に、平成26年4月1日から平成27年2月28日に係る事務事業について、平成27年4月17日から8月11日の間に監査が実施されました。
次に、監査の結果についてでございますが、教育総務課に対する要望のほか、学校教育課の備品管理事務をはじめ6課の事務処理について、一部に注意、改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたいとの指導がございました。指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。
次に、指定管理者監査でございますが、大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設、大分市情報学習センターの施設管理を行う2団体について、監査が実施されました。
それぞれ指導を受けた事項については、適正な事務処理がなされるよう担当課より指導してまいります。
以上でございます。
- 教育長 ご質問などありませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。
- 教育企画課長 報告事項2点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申

上げます。

まず、野津原中学校区についてでございますが、8月27日に第9回地域協議会を開催しました。

協議会では、前回に引き続き、統合の時期について協議を行いました。その中で、通常のPTA活動のほか地区PTAや市のPTA連合会との調整を行いながら、閉校に係る協議と統合後を見据えた準備を同時に進めることになるので一定の時間を要するとの方向で協議が進み、統合の時期は、平成30年4月とすることで合意が形成されました。協議の後半では、地域協議会としての要望について協議を行いました。委員からは、「野津原の子どもたちのために特色ある学校づくりが必要である」というご意見のほか、「現在連携型で実施している小中一貫教育を将来的には併設型や施設一体型で実施することを検討してほしい」といったご要望などがございました。

なお、15ページには統合に向けて今後予想されるスケジュールのイメージを掲載しております。次回、第10回地域協議会は、10月15日に開催する予定でございます。

続きまして、神崎中学校区と碩田中学校区についてでございます。それぞれ「地域協議会だより第9号」と「開校準備委員会NEWS第2号」を掲載しております。協議内容につきましては、前回の本委員会でご報告させていただいておりますので、割愛させていただきます。

なお、神崎中学校区につきましては、次回10月6日に地域協議会としての報告書の取りまとめを行う予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

委員 碩田中学校区新設校の校名募集の応募状況はどういう状況ですか。

教育企画課長 現在、各学校において集計中でありまして、次回以降の委員会にてご報告いたしたいと考えております。

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項3点目「大分市立大志生木幼稚園について」ご報告申し上げます。
まず、園児数の推移でございますが、大志生木幼稚園については、平成22年度の6名を最後に休園が続いている状況でございます。また、各年度の大志生木校区の5歳児の人数を載せておりますが、27年度以降は3名以内で推移する見込みでありますことから、当分の間、園児募集を停止することとしております。

こうした中、神崎中学校区適正配置地域協議会におきまして、平成27年度末をもって大志生木小学校はこうざき小学校に統合することの合意が形成されましたことから、校区自治委員連絡協議会の方々に幼稚園の現状などについて説明を行い、今後についてのご意見を伺いました。校区の自治委員の方からは、「長年休園が続いており、小学校が廃校となれば、幼稚園も廃園となるのは仕方がないのではないか。」、「現在0歳から4歳の子どもがいる保護者を対象としての説明会は行ってもらいたい。」とのご意見に加え、通園等に係る補助につきましては、「小学校の廃校に伴う通学支援の期間との関連も考慮し、可能な限り配慮してもらいたい。」とのご要望をいただきました。

こうしたご意見をもとに、昨日9月27日、大志生木校区に住所を有する0歳から4歳の子どもがいる保護者を対象に説明会を開催いたしました。その中で、保護者からは、廃園に関するご理解をいただいたうえで、通園補助について、「小学校の通学支援のバスに幼稚園児も同乗できないか」といったご意見や、「現在0歳児の子どもが就園する時期まで対象期間を拡大してもらいたい」といったご要望がございました。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課参事 報告事項4点目「平成26年度『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』におけるいじめに係る調査の見直しについて」ご報告申し上げます。

本年7月に岩手県矢巾町でおきました、いじめの問題を背景に生徒が命を絶つという痛ましい事案が発生したことを受けまして、平成27年8月17日付で、文部科学省から平成26年度の児童生徒の問題行動調査におけるいじめの状況等についてのみ、各学校において留意点等を踏まえ、再度見直しを行うように依頼がありました。

今回の文部科学省からの依頼文には、各学校において発生しているいじめをもれなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要であり、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価するということや、初期段階のいじめやごく短期間で解消したいじめ事案についても積極的に認知し、件数に計上する旨などが記されております。そのことを受けまして、8月末に再調査を各学校において実施いたしましたので、その調査結果をご報告させていただきます。

今回の見直しの結果、いじめの認知件数は、小学校285件、中学校160件であり、合わせますと445件でございました。前回、お示しした集計結果と比較いたしますと、小学校では36件の増加、中学校では4件の増加で、合わせて40件の増加となっております。今回の結果は、県での集計を経て、国へ提出されるようになっており、10月末に文部科学省が公表する予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

いじめの解消率について資料がありませんが、変化はありますか。

学校教育課参事

前回と比較し変化がございませんでしたので、資料としては添付しておりません。

教育長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・健康

報告事項5点目「学校給食における異物混入について」ご報告申し上げます。

教育課参事補

本件は、9月17日に南大分小学校2年生のクラスにおいて、給食のパンの中から筒状の金属片が出てきたというものでございます。

経緯でございますが、9月17日14時15分頃、南大分小学校から、給食のパンの中から筒状の金属片が出てきたとの連絡がありました。状況といたしましては、2年生の男子児童が米粉パンを食べたところ違和感があったため、口から出すと長さ7ミリ、幅4ミリほどの筒状の金属片でした。児童はそれを担任に報告し、担任は学校栄養職員を通じ教頭に報告しました。異物がパンの中に入っていた可能性も考えられたことから、学校からパン製造業者に異物の確認をするよう指示しました。パン製造業者が機械を点検したところ、小麦粉等を混ぜ合わせるミキサーの部品が脱落しているのを発見したことから、これが今回の金属片と同様のものであるか確認を行っているところでございます。

なお、当該児童に健康被害がないことを確認しております。また、その他の児童や他の学校から同様の報告はございません。

このことを受けまして、大分県学校給食会に対し、パン・米飯製造を委託している業者に器具の破損や部品の脱落等がないか点検を指示するよう通知しました。

その後の対応についてでございますが、当該業者に対し、今回の異物混入の経緯と再発防止策を検討するよう指示し、9月25日付で報告書を受理いたしました。また、各小学校の単独調理場に対しましても、日常点検を確実に行うよう通知するとともに、調理設備等の緊急点検を指示し、水道蛇口のねじの緩みなど、報告のあった不良箇所については直ちに改善いたしました。

このようなことが再度発生しないよう、安心・安全・あたたかい給食の提供に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

金属片がミキサーの部品であったかどうかは調査中ということですね。

スポーツ・健康

はい。調査中でございます。

教育課参事補

教育長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

スポーツ・健康 報告事項6点目「(仮称)大分市アリーナ構想と県立屋内スポーツ施設
教育課参事補 に係る協議経過について」ご報告申し上げます。

6月10日からの経過になりますが、県が武道を中心として多目的に活用できる屋内スポーツ施設を大分スポーツ公園内に整備することを表明いたしました。6月24日の市長と知事との政策協議の場において、県と市が構想を持つ屋内スポーツ施設については、機能の重複を避け、補完し合うあり方を検討することを確認いたしました。また、新施設の基本設計に市の要望等を反映させるほか、建設費の財源を国へ要望するにあたり連携して取り組むことも確認しました。

7月17日の第2回協議においては、県より、県の屋内施設について、本市のアリーナ構想を反映させた拡張案が提示されるとともに、市に対して事業費の負担の要望もございました。本市といたしましては、拡張案であれば、本市のアリーナ構想を反映しているので方向性としては事業費負担を含め協力できることを伝えました。

7月31日の第3回協議では、メインアリーナの規模や観客席等についての具体的な提示があり、8月19日の第4回協議では、翌日に開催される県のスポーツ推進審議会に向けて、これまでの協議内容についての確認を行いました。8月20日の夕方には、県より、県のスポーツ推進審議会において、拡張案が了承されたとの報告を受けたところでございます。

その後、8月25日の市長定例記者会見の質疑において、アリーナ構想におけるスポーツ施設機能については、県立屋内スポーツ施設の活用を図ることとし、それ以外の機能については引き続き検討することとしたところでございます。さらに、9月17日に、県より、県のスポーツ推進審議会において県有施設としては廃止することはやむを得ないと考えるが、地域住民の活動の場の確保の観点から大分市の意向も伺い、最終的な判断する旨の

答申を受けたことの報告をうけたところであります。

今後の予定につきましては、県は、今年1日より基本設計者の選定を公募型プロポーザル方式により行っており、年内に設計者を決定し、基本設計に着手することとし、平成31年のラグビーワールドカップ2019大分大会開催までに完成の予定となっております。本市におきましては、県審議会の答申を受けまして、大分市スポーツ推進審議会を開催する予定としております。また、県立屋内スポーツ施設の維持管理費の負担等についても今後の協議課題になると考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

県立体育館について、特に大分市民にとってはなじみのある身近な施設ですので、今後有効に活用できるよう進めていただきたいと思います。

委員

大分スポーツ公園について、公園内にバス停がないかと思っておりますので、今後、利便性を図るため、バス停の新設・移動等を検討してもらいたい。

スポーツ・健康
教育課参事補

今後、大分市からの要望として伝えられるよう調整したいと思います。

教育長
全委員

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

教育長
次長兼

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

社会教育課長

報告事項7点目「OITA子ども+3推進事業における『こども広場』の実施について」ご報告申し上げます。

「こども広場」は、職員ベンチャー事業として平成26年度より事業化されたOITA子ども+3推進事業の一翼を担う事業で、文部科学省所管の放課後子供教室に該当する事業でございます。

OITA子ども+3推進事業は、行政の縦割りを超え、厚生労働省所管で子育て支援課が担当課である児童育成クラブ事業と文部科学省所管の放課後子供教室、学校支援地域本部事業の3つの事業を一体的に実施することを目指した事業でございまして、平成26年度は庁内関係各課による検討・調整を行い、日岡校区をモデル校区として選定を行いました。

放課後子供教室は、大分市でも従来よりおおいたふれあい学びの広場推進事業として、学校施設に限らず、さまざまな場所で地域住民の学習成果や経験を活かした子どもの体験活動を支える取組を全小学校区で実施しております。

OITAこども+3推進事業では、この放課後子供教室を「こども広場」として、学校施設内で週1回以上定期的実施することにより、体験活動だけでなく、放課後の安全な活動場所や学習を提供することで、次世代を担うすべての児童が、地域の安全な見守りの中で、安心して多様な体験・学習活動や、異学年・多世代との交流が図れるものでございます。

なお、この取組は、児童育成クラブとの連携した取組であり、厚生労働省・文部科学省によって児童育成クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を目指す放課後子ども総合プランの大分市でのモデル例ともなります。現在、モデル校区の日岡小学校区では、保護者から162名分参加申込をいただいております、「こども広場」を10月末から11月はじめにかけて運用を開始する方向で地域と調整しております。

今後は、「こども広場」の定期的な実施とともに、来年度実施を検討しております、学校の求めに応じて教育活動を地域が支援する学校支援地域本部事業の準備を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項8点目「史跡大友氏遺跡整備基本計画（案）について」ご報告申し上げます。

昨年度から策定してまいりました史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）の案がようやく完成いたしました。本日も配りしておりますのは、その概要版でございますが、今後、この原案につきまして、パブリックコメント等を実施する中で市民の皆様の意見を反映していきたいと考えております。

内容でございますが、今回の基本計画は第1期と位置づけまして、17.

5 h a におよぶ史跡公園予定地の中で、顕徳町3丁目に所在いたします大友氏館跡とその北東部に位置します唐人町跡を対象とするものであります。

目標年次を15年と定め、最初の5年を短期整備とし、大友氏館の庭園跡の復元整備を目指しております。後半の10年につきましては、中期整備と位置づけまして、中心建物等の復元整備を目指すとともに、館の外郭施設と駐車場、トイレ、ガイダンス機能を備えた学習交流施設などの利便施設等の建設をすることとしております。

整備工程案につきましては、概要版の8ページに記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

また、後ほどご報告いたします大友氏遺跡フェスタ2015の市民意見交換会での意見も反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項9点目「平成27年第3回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係としましては議案はございませんでしたが、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。事件の概要につきましては、大分市立坂ノ市中学校グラウンドにおいて、野球部が練習試合を行っていたところ、打球が防球フェンスを越え、駐車場に駐車していた乗用車にあたり、破損したものでございまして、本年7月24日付けで市長専決処分による賠償を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次に、報告事項10点目と11点目の説明をお願いします。

教育部長

報告事項10点目「平成27年第2回市議会臨時会における質問・答弁

事項について」及び報告事項 1 1 点目「平成 2 7 年第 3 回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

文化財課長 特別展「日本犬聞録イヌと人の歴史」について (お知らせ)
「大友氏遺跡フェスタ 2 0 1 5」について (お知らせ)

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

副館長兼 特別展「エコール・ド・パリーパリーに咲いた異邦人の夢―」について
美術振興課長 (お知らせ)

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び 1 1 月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回は、1 0 月 2 8 日 (水) 午後 2 時から学校長との教育懇談会を、午後 3 時 4 5 分から定例教育委員会を開催したいと存じます。なお、1 1 月の定例教育委員会等の日程につきましては、会議終了後に調整をさせていただきたいと存じます。また、連絡事項等もございますので、あわせてお時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 5 5 分 閉会)